



2年連続での認定 健康経営優良法人 2024 ブライト500

～完全週休2日制、ファミリーサポート休暇で更なる改革へ～

小柳建設株式会社（新潟県三条市 代表取締役 CEO 小柳卓蔵）は、3月11日付けで健康経営優良法人認定をいただきました。経済産業省が進める同認定制度は、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰するもので、日本健康会議により認定されます。今回、特に優良な企業上位500社に贈られるブライト500を2年連続でいただくことができました。今後もさらなる健康経営促進のため、完全週休2日制や、各ライフステージにあわせた働き方実現のためのファミリーサポート休暇、さらには1時間単位で年次有給休暇取得（以下、有休取得）を可能にする制度を4月1日よりスタートいたします。

■健康経営優良法人 2024 ブライト500 認定にあたり

昨年6月にスタートした禁煙手当制度や、全社を対象とした生理研修実施などをご評価いただきました。弊社では一人ひとりが経営者意識を持ちボトムアップによる課題解決が図られ、前述の取り組みはもちろん、現場レベルで日々課題解決に向けた提案が上がっています。さらに、アンケートにより実際に働く従業員の声を反映させた制度構築も進んでいます。

健康経営優良法人認定は4年連続、ブライト500は2年連続での認定です。



■新制度のご案内～さらなる健康経営実現を図る～

2024年4月1日より下記3つの新制度をスタートさせ、より一層の健康経営実現を図ります。

1. 完全週休2日制（土日・祝）

年間休日数はこれまでの115日から123日へ大幅に増加します。

2. ファミリーサポート休暇

従業員一人ひとりのライフステージにあわせた働き方の実現により、家庭と仕事の両立を図ることを目的とするもので、2親等以内の家族が対象です。取得可能事由は下記のとおりです。



従業員とご家族のようす

- (ア) 家族の出産（妊娠期～出産後4週間以内）
- (イ) 家族の介護・看護
- (ウ) 家族の疾病予防、又は健診
- (エ) 家族の学校行事への参加・家族の送迎
- (オ) 本人及び家族の不妊治療



従業員とご家族のようす

3. 1時間単位での有休取得が可能に

銀行や役所手続きはもちろん、自身や子供の通院など、1,2時間あれば用事を済ませることができる事由が発生した際の有休取得が可能となり、より柔軟な働き方の実現を目指します。

《取材依頼・お問い合わせ》

広報担当：堂谷 紗希（どうたに さき）

Mail : saki-doutani@n-oyanagi.com Mobile : 070-7465-6642 FAX : 0256-52-0778